

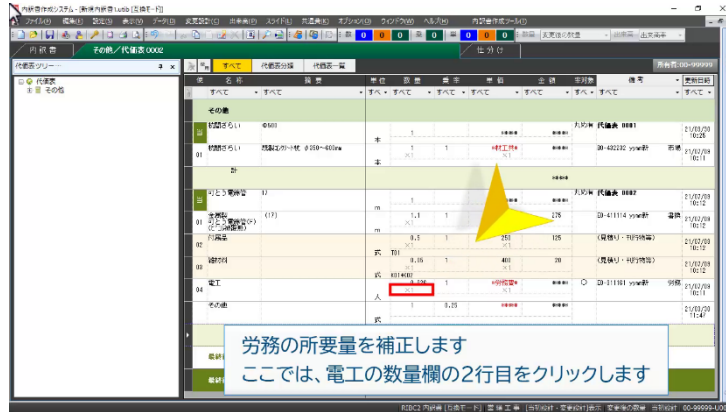
7.代価表の作成(2) 代価表見出し画面で代価表を登録する

②代価表内訳を登録する(2)

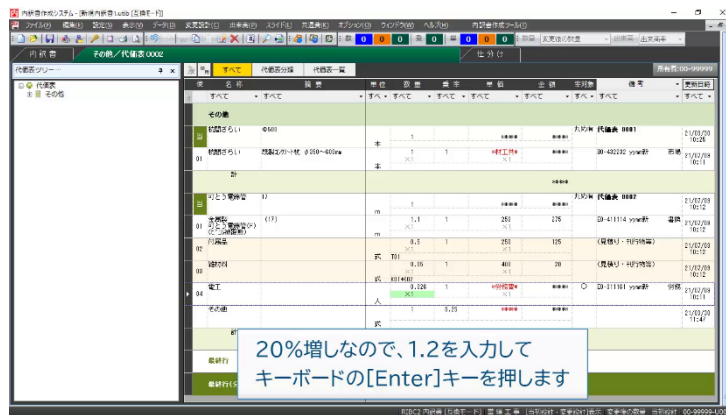
i.執務並行改修の基準補正単価を算定する

国土交通省の公共建築工事積算基準等に準じて
執務並行改修の基準補正単価を算定する場合、建築工事は労務の所要量の15%増し、
電気設備工事及び機械設備工事は労務の所要量の20%増しとあります。
ここでは、可とう電線管を例に、執務並行改修の基準補正単価を算定します。

- ① 労務の所要量を補正します。
ここでは、電工の数量欄の2行目をクリックします。



- ② 20%増しなので、1.2を入力して、キーボードの [Enter] キーを押します。



執務並行改修の基準補正単価が算定されます。

